

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

別府市長 長野 恭紘

市町村名 (市町村コード)	別府市 (442020)
地域名 (地域内農業集落名)	内成地区 (内成西部・内成中部・内成東部)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月18日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

棚田百選に選ばれた良好な景観を有し、県内外より多くの方が訪れており、地域活性化に繋がる観光客の誘致を推進して行きたいが、受け入れ体制が整っていない。また、都市住民との交流のため、棚田オーナー制度や農業体験、農家民泊等の取組を行っており、今後は活動の幅を広げていきたいが事務局の人材確保や資金調達が困難である。人口の減少や高齢化の進行による担い手不足、鳥獣被害の増加、自然災害等によって、棚田の保全管理が困難になってきている。
直接支払制度の集落協定により、棚田の耕作を継続しようとしているが、年々、棚田の保全管理が厳しくなっており、担い手や後継者の確保や鳥獣被害対策が営農上の最大の課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

現況を踏まえ、本地域では、今後地域住民が協力して、農道や地区水源等清掃活動や景観保全の取組等を行い、地域農業の維持・促進を図る。また、新規就農者の誘導を行い、農業人口の若返りを目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	58.46 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	58.46 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
地域の認定農業者及び認定新規就農者の経営規模拡大を推進し、農地の集積を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構の担当と連携し、集積・集約を行っていく。農地利用最適化推進委員と調整し、貸付意向者
(3) 基盤整備事業への取組方針
地域住民の意向を確認しながら、農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、水路や農道の基盤
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地元出身者にこだわらず、外部からの受け入れや育成を行っていく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
耕作不能者について、サービス事業者を利用するよう積極的に誘導する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】